

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-140563

(P2004-140563A)

(43) 公開日 平成16年5月13日(2004.5.13)

(51) Int.Cl.⁷

HO4Q 7/38
HO4B 7/26
HO4Q 7/20
// **HO4L** 9/32

F 1

HO4B 7/26 109R
HO4Q 7/04 Z
HO4B 7/26 E
HO4L 9/00 673B

テーマコード(参考)

5J104

5K067

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号

特願2002-302909 (P2002-302909)

(22) 出願日

平成14年10月17日 (2002.10.17)

(71) 出願人

三菱電機株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

(74) 代理人

100089233

弁理士 吉田 茂明

(74) 代理人

100088672

弁理士 吉竹 英俊

(74) 代理人

100088845

弁理士 有田 貴弘

(72) 発明者

前田 尚利

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内

(72) 発明者

湯川 純

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】通信システムおよび通信端末装置

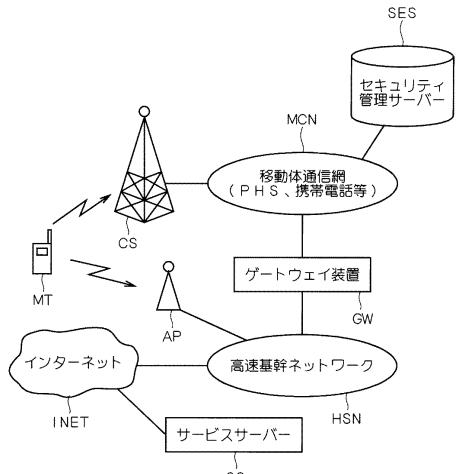
(57) 【要約】

【課題】高速系と低速系の両方の通信システムを利用する無線通信システムにおいて、セキュリティー性の確保を図る。

【解決手段】無線通信システムは、低速系無線基地局C Sおよび移動体通信網M C Nから成る低速系通信システムと、高速系無線基地局A P、高速基幹ネットワークH S Nから成る高速系通信システムとを有する。移動体通信網M C Nには、セキュリティ情報の認証等のセキュリティ処理を行うセキュリティ管理サーバーS E Sが専用回線により直接接続されており、セキュリティ管理サーバーS E Sへのセキュリティ情報の送信は、比較的セキュリティ性の高い低速系通信システムを介して行われる。

【選択図】

図1



MT: 携帯端末装置
CS: 低速系無線基地局
AT: 高速系無線基地局

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

互いに接続可能な第1の通信網および第2の通信網と、
前記第1の通信網および前記第2の通信網の両方に接続可能な通信端末と、
前記第1の通信網および前記第2の通信網を介して前記通信端末にコンテンツを提供する
サービスサーバーと、
前記第1の通信網に直接接続され、前記通信端末から送信される個人情報等のセキュリティ
情報に基づき、前記サービスサーバーが提供する特定のコンテンツにアクセスするため
に必要なセキュリティ処理を行うセキュリティ管理サーバーとを備える無線通信システム
であって、

前記通信端末からの前記セキュリティサーバーへの前記セキュリティ情報の送信は、前記
第1の通信網のみを介して行なわれる
ことを特徴とする通信システム。

【請求項 2】

請求項1に記載の通信システムであって、
前記通信端末は、携帯電話の端末としての機能および無線LANの端末としての機能を有
する携帯通信端末であり、
前記第1の通信網は、前記携帯電話のサービスを提供する移動体通信網であり、
前記第2の通信網は、前記無線LANを介して接続可能な前記移動体通信網よりも通信速
度が高速な高速基幹ネットワークであり、
前記通信端末は、前記サービスサーバーに対する通信を、前記第2の通信網を優先的に使
用して行う
ことを特徴とする通信システム。

【請求項 3】

請求項1または請求項2に記載の通信システムであって、
前記サービスサーバーは、前記通信端末に前記セキュリティ情報の入力を促すコンテンツ
(以下「セキュリティ処理専用コンテンツ」)をさらに提供し、
前記通信端末は、前記セキュリティ処理専用コンテンツを受信すると、使用する通信網を
前記第1の通信網に切り替える
ことを特徴とする通信システム。

【請求項 4】

請求項1または請求項2に記載の通信システムであって、
前記セキュリティ管理サーバーは、前記通信端末に前記セキュリティ処理専用コンテンツ
の位置情報をさらに提供し、
前記サービスサーバーはさらに、前記セキュリティ管理サーバーが提供する前記セキュリ
ティ処理専用コンテンツの位置情報を提供し、
前記通信端末は、前記位置情報を受信すると、使用する通信網を前記第1の通信網に切り
替えると共に、前記セキュリティ管理サーバーに対し前記位置情報に対応した前記セキュ
リティ処理専用コンテンツを要求する
ことを特徴とする通信システム。

【請求項 5】

請求項3または請求項4に記載の通信システムにおける通信制御方法であって、
前記セキュリティ処理専用コンテンツはそれぞれ、前記セキュリティ処理専用コンテンツ
の種類あるいは前記セキュリティ処理専用コンテンツを提供するサーバーの種類に応じて
異なる識別子を有する
ことを特徴とする通信システム。

【請求項 6】

請求項1から請求項5のいずれかに記載の通信システムにおける通信制御方法であって、
前記セキュリティ管理サーバーにおける单一の前記セキュリティ処理によって、複数個の
前記特定のコンテンツへのアクセスが可能となる

10

20

30

40

50

ことを特徴とする通信システム。

【請求項 7】

特定のコンテンツにアクセスするために必要な処理を個人情報等のセキュリティ情報に基づいて行うセキュリティ管理サーバーが直接接続された第1の通信網、並びに、前記第1の通信網と互いに接続可能な第2の通信網の両方に接続可能であり、且つ、前記第1の通信網および前記第2の通信網を介して前記コンテンツを提供するサービスサーバーに接続可能な通信端末装置であって、

前記セキュリティサーバーへの前記セキュリティ情報の送信は、前記第1の通信網のみを介して行う

ことを特徴とする通信端末装置。

10

【請求項 8】

請求項7に記載の通信端末装置であって、

前記第1の通信網は、携帯電話のサービスを提供する移動体通信網であり、

前記第2の通信網は、無線LANを介して接続可能な前記移動体通信網よりも通信速度が高速な高速基幹ネットワークであり、

前記通信端末装置は、前記携帯電話の端末としての機能および前記無線LANの端末としての機能を有する携帯通信端末であり、前記サービスサーバーに対する通信を、前記第2の通信網を優先的に使用して行う

ことを特徴とする通信端末装置。

【請求項 9】

請求項7または請求項8に記載の通信端末装置であって、

セキュリティ処理専用コンテンツを受信すると、使用する通信網を前記第1の通信網に切り替える

ことを特徴とする通信端末装置。

20

【請求項 10】

請求項7または請求項8に記載の通信端末装置であって、

セキュリティ処理専用コンテンツの位置情報を受信すると使用する通信網を前記第1の通信網に切り替えると共に、前記位置情報に対応した前記セキュリティ処理専用コンテンツを要求する

ことを特徴とする通信端末装置。

30

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、高速通信装置におけるデータ通信方法に関し、特に、PHSを含む携帯電話のような低速の無線通信システムと無線LANのような高速な無線通信システムと相互に接続したシステムを用いる場合の無線通信網の通信制御に関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、移動局との間で高速な無線通信を可能にするシステムとして、無線LAN(Loocal Area Network)システムの普及が加速している。しかし現時点では、無線LANなどの高速系無線通信システムが提供する無線サービスが受けられるエリアは、構内等の限られた場所となっている。よって、高速系のサービスを使用する場合には、高速系無線通信サービスに対応した端末を使用し、高速系無線通信システムのアクセスポイント(無線基地局等)を経由して、目的の通信相手(サーバー等)にアクセスすることになる。

【0003】

それに対し、低速系の無線通信サービスを提供する携帯電話の移動体通信網は、現在でも全国規模で実現されている。よって、高速系無線通信サービスが使えない場所でも、低速系無線通信サービスに対応した端末を使って、低速系無線通信システムから目的の通信相手にアクセスすることが可能である。

40

50

【 0 0 0 4 】

このような双方の利点を生かすシステムとして、両システムの使い分けに関する利用者の操作を介することなく、高速系と低速系の両方の無線通信システムを利用ことができる無線通信システムが提案されている（例えば、特許文献1）。

【 0 0 0 5 】**【特許文献1】**

特開2001-144815号公報（第4-9頁、第1-6図）

【 0 0 0 6 】**【発明が解決しようとする課題】**

そのような無線通信システムにおいては、携帯端末は一旦高速系通信システムの回線を確保した後は、通信を終了するまで、あるいは高速系無線通信のエリア外に当該携帯端末が移動するまでは高速系通信システムを利用した通信（高速系通信）を継続する。この場合、通信相手との間でセキュリティ上の安全性（セキュリティ性）を確保する必要がある情報（例えば、個人の電話番号や携帯端末装置の暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報等）（本明細書においては「セキュリティ情報」と定義する）の通信を行う場合も、移動局・高速系無線基地局間通信や、インターネットを使用することになる。

【 0 0 0 7 】

一般に、PHSを含む携帯電話の移動体通信網は、それぞれの携帯電話事業者独自の専用回線および通信装置により構成された上で、それら限られた事業者により管理され、携帯電話以外からのアクセスは困難であるのでセキュリティ上の安全性は比較的高い。それに対し、無線LAN等を介して接続される高速基幹ネットワークのような高速系通信システムはインターネットと同様に、パソコン等のあらゆる通信機器により公衆回線を介して容易にアクセス可能であり、比較的セキュリティ性が低いと考えられる。

【 0 0 0 8 】

つまり、上記したような高速系と低速系の両方の無線通信システムを使用する従来の無線通信システムでは、個人情報等のセキュリティ性の確保が必要な情報（セキュリティ情報）が、使用者の意図に関係なく比較的セキュリティ性の低い移動端末・高速系無線基地局間の通信やインターネット通信を介して行なわれる可能性がある。つまり、個人の重要なデータやサービス提供者の重要なデータが不正アクセスやハッキング等によって漏洩してしまう危険性がある。

【 0 0 0 9 】

この発明は、以上のような課題を解決するためになされたものであり、高速系と低速系の両方のシステムを利用する無線通信システムにおいて、セキュリティ性の確保を図ることができる通信システムを提供することを目的とする。

【 0 0 1 0 】**【課題を解決するための手段】**

請求項1に係る通信システムは、互いに接続可能な第1の通信網および第2の通信網と、前記第1の通信網および前記第2の通信網の両方に接続可能な通信端末と、前記第1の通信網および前記第2の通信網を介して前記通信端末にコンテンツを提供するサービスサーバーと、前記第1の通信網に直接接続され、前記通信端末から送信される個人情報等のセキュリティ情報に基づき、前記サービスサーバーが提供する特定のコンテンツにアクセスするために必要なセキュリティ処理を行うセキュリティ管理サーバーとを備える無線通信システムであって、前記通信端末からの前記セキュリティサーバーへの前記セキュリティ情報の送信は、前記第1の通信網のみを介して行なわれることを特徴とする。

【 0 0 1 1 】**【発明の実施の形態】****<実施の形態1>**

図1は本発明の実施の形態1に係る無線通信システムの構成を示す図である。携帯端末装置MTは、低速系の通信網と高速系の通信網とに相互に接続可能である。ここでは、低速系の通信システムとして、PHSを含む携帯電話などのサービスを提供する移動体通信網

10

20

30

40

50

M C N を想定している。携帯端末装置 M T と移動体通信網 M C N との間の通信は、移動体通信網 M C N に有線で接続された低速系無線基地局 C S を介して行なわれる。また、移動体通信網 M C N には、携帯端末装置 M T から送信される個人情報等のセキュリティ情報に基づき認証等のセキュリティ処理を行うセキュリティ管理サーバー S E S が専用回線で直接接続されている。図 1 においては、低速系無線基地局 C S は 1 つのみ図示しているが、実際には複数の無線基地局 C S が移動体通信網 M C N に接続されており、それぞれが移動体通信網のエリアを提供している。

【 0 0 1 2 】

また、高速系の通信システムとして、無線 L A N システムを想定している。携帯端末装置 M T は、無線 L A N のエリアを提供する高速系無線基地局 A P を介して高速基幹ネットワーク H S N と接続可能である。図 1 においては、高速系無線基地局 A P は 1 つのみ図示しているが、実際には複数の高速系無線基地局 A P が様々な場所に分散して設置されている。

10

【 0 0 1 3 】

高速基幹ネットワーク H S N は、インターネット網 I N E T を介して、携帯端末装置 M T にコンテンツを提供するサービスサーバー S S に接続される。サービスサーバー S S が提供するコンテンツには、通常のコンテンツの他、アクセスするためにセキュリティ情報による認証処理等のセキュリティ処理の結果得られる特定のアクセス権が必要なコンテンツ、そのセキュリティ処理に使用するセキュリティ情報の入力を促すコンテンツ（以下「セキュリティ処理専用コンテンツ」）等が含まれている。セキュリティ情報としては、例えば個人の電話番号や携帯端末装置の暗証番号、クレジットカード番号等が挙げられる。セキュリティ処理専用コンテンツは、例えば、所定の規則に従ってコンテンツ情報のデータの中にセキュリティ情報の入力を要求することを示す識別子（即ち、自身がセキュリティ処理専用コンテンツであることを示す識別子）および、セキュリティ管理サーバー S E S へのアクセス方法が付加された信号である。

20

【 0 0 1 4 】

セキュリティ管理サーバー S E S は、セキュリティ情報の認証等のセキュリティ処理を行うサーバーであり、移動体通信網 M C N と専用回線で直接接続され、セキュリティ管理サーバー S E S へのアクセスは、必ず、低速系無線基地局 C S および移動体通信網 M C N から成る低速系通信システムを介して行なわれる。セキュリティ管理サーバー S E S には、サービスサーバー S S に存在するアクセス権が必要なコンテンツの位置を示す U R L (U n i f o r m R e s o u r c e L o c a t o r) などのコンテンツ位置情報が予め格納されている。

30

【 0 0 1 5 】

また、移動体通信網 M C N は高速基幹ネットワーク H S N に、ゲートウェイ装置 G W を介して接続されている。ゲートウェイ装置 G W は、互いに通信速度が異なる低速系の通信システムと高速系の通信システムとの間で、通信チャネルの信号の中継を行うことで、移動体通信網 M C N と高速基幹ネットワーク H S N との間の通信が可能になる。

【 0 0 1 6 】

本実施の形態に係る無線通信システムの動作について説明する。なお、ここでは携帯端末装置 M T が、既に高速系の通信が確立されている状態を仮定し、その状態からセキュリティ処理によるアクセス権が必要なコンテンツにアクセスしようとする場合の動作を説明する。図 2、図 3 及び図 4 はそれぞれ、その場合における無線通信システム全体の通信制御動作を示すシーケンス図、携帯端末装置 M T の動作を示すフローチャート、サービスサーバー S S の動作を示すフローチャートである。なお、図 2 において、細線の矢印は低速系の通信システムを介して送受信される信号（低速通信用信号）を表しており、太線の矢印は高速系の通信システムを介して送受信される信号（高速通信用信号）を表している。以下の説明は、基本的に図 2 のシーケンス図に基づいて行うが、以下の説明中にカッコ書きで示した S 1 0 1 ~ S 1 1 3 は図 3 のフローチャートにおけるステップに対応しており、S 1 2 1 ~ S 1 2 6 は図 4 のフローチャートにおけるステップに対応している。

40

50

【0017】

まず、携帯端末装置MTは、高速系無線基地局APを介して高速系の通信システムに接続していると仮定する。そして、携帯端末装置MTは、高速系無線基地局APに対して所定のコンテンツへのアクセスするためのコンテンツ要求100を送信する(S101)。ここでは携帯端末装置MTは、特定のコンテンツへのアクセス権を獲得するために、セキュリティ処理専用コンテンツに接続しようとしており、即ち、コンテンツ要求100はセキュリティ処理専用コンテンツを要求するためのものである。

【0018】

高速系無線基地局APはコンテンツ要求100を受信すると、それをコンテンツ要求101として高速基幹ネットワークHSNへ送信する。高速基幹ネットワークHSNは受信したコンテンツ要求101を、コンテンツ要求102としてインターネット網INETを介してサービスサーバーSSに送信する。そして、サービスサーバーSSはコンテンツ要求102を受信する(S121)。

【0019】

コンテンツ要求102を受信したサービスサーバーSSは、その要求に対応したコンテンツ情報を返送する(S122)。ここではコンテンツ要求102はセキュリティ処理専用コンテンツを要求しているので、サービスサーバーSSが返送するコンテンツ情報103は、セキュリティ処理専用コンテンツ情報である。上述したように、セキュリティ処理専用コンテンツは、それを受信した端末に対して、セキュリティ情報の入力を促すコンテンツである。

【0020】

サービスサーバーSSから送信されたコンテンツ情報103は、インターネット網INETを介して高速基幹ネットワークHSNに受信され、コンテンツ情報104として高速系無線基地局APへ送信される。高速系無線基地局APはそれをコンテンツ情報105として携帯端末装置MTに送信し、携帯端末装置MTがそれを受信する(S102)。コンテンツ情報105を受信した携帯端末装置MTは、それがセキュリティ処理専用コンテンツであるかどうか確認する(S103)。

【0021】

このときコンテンツ情報105がセキュリティ処理専用コンテンツでない通常のコンテンツの情報のような場合には、そのコンテンツに適応した再生処理を行い(S112)、ユーザー操作待ち状態になる(S113)。ここでは、コンテンツ情報105はセキュリティ処理専用コンテンツの情報であり、その場合、携帯端末MTは使用する通信システム(通信回線)を低速系の回線に切り替える処理を行う(S104)。そして、携帯端末装置MTは、使用者にセキュリティ情報の入力を促し、入力されたセキュリティ情報をセキュリティ情報106として低速系通信システムを使用してサービスサーバーSS宛てに送信する(S105)。低速系無線基地局CSはセキュリティ情報106を受信し、それをセキュリティ情報107として移動体通信網MCNへ送信する。セキュリティ情報107を受信した移動体通信網MCNは、それをセキュリティ情報108としてセキュリティ管理サーバーSESへと送信する。

【0022】

セキュリティ管理サーバーSESは、セキュリティ情報108を受信すると、それに基づき個人認証やクレジット番号などの取得、照合あるいは課金といったセキュリティ処理を行う。セキュリティ処理の結果、正規の処理が正常に完了した場合には、特定のコンテンツに対するアクセス権を内包するアクセス許可信号109を生成し、移動体通信網MCNへ送信する。なお、アクセス許可信号109には、携帯端末装置MTから送信されたセキュリティ情報の内容は含まれていない。アクセス許可信号109を受信した移動体通信網MCNは、それをアクセス許可信号110として低速系無線基地局CSへ送信される。アクセス許可信号110を受信した低速系無線基地局CSは、それをアクセス許可信号111として携帯端末装置MTに送信する。そして携帯端末装置MTは、アクセス許可信号111を受信する(S106)。

10

20

30

40

50

【0023】

携帯端末装置MTは、アクセス許可信号111を受信すると、そのアクセス許可信号を利用するコンテンツ(そのアクセス権が必要なコンテンツ)の位置を示す情報を要求するコンテンツ位置情報要求112をセキュリティ管理サーバーSES宛てに送信する(S107)。

【0024】

コンテンツ位置情報要求112は低速系無線基地局CSに受信され、コンテンツ位置情報要求113として移動体通信網MCNへ送信される。コンテンツ位置情報要求113を受信した移動体通信網MCNは、それをコンテンツ位置情報要求114としてセキュリティ管理サーバーSESに送信する。セキュリティ管理サーバーSESは、コンテンツ位置情報要求114を受け取ると、当該アクセス権が必要なコンテンツの位置情報として、例えばそのURL等をコンテンツ位置情報115として移動体通信網MCNへ送信する。移動体通信網MCNは、それをコンテンツ位置情報116として低速系無線基地局CSへ送信する。コンテンツ位置情報116を受信した低速系無線基地局CSは、それをコンテンツ位置情報117として携帯端末装置MTに送信する。そして携帯端末装置MTは、コンテンツ位置情報117を受信する(S108)。

【0025】

携帯端末装置MTは、コンテンツ位置情報117を受信すると、使用する通信システム(通信回線)を高速系の回線に切り替える(S109)。そして、コンテンツ位置情報117が示すコンテンツの位置および先にアクセス許可信号111で獲得した入手したアクセス権の情報を含むコンテンツ要求118を生成し、高速系の通信システムを使用してサービスサーバーSS宛てに送信する(S110)。ここでも、コンテンツ要求118に含まれるアクセス権情報には、携帯端末装置MTから送信されたセキュリティ情報の内容は含まれておらず、コンテンツ要求118全体としてもセキュリティ情報は含んでいない。

【0026】

コンテンツ要求118は高速系無線基地局APで受信され、コンテンツ要求119として高速基幹ネットワークHSNに送信される。コンテンツ要求119を受信した高速基幹ネットワークHSNは、それをコンテンツ要求120としてインターネット網INETを介してサービスサーバーSSに送信する。そして、サービスサーバーSSはコンテンツ要求120を受信する(S123)。

【0027】

サービスサーバーSSはコンテンツ要求120を受信すると、コンテンツ要求120に含まれているアクセス権情報およびコンテンツ位置情報を抽出し、その対象となるコンテンツにアクセス権があるかどうか調べる(S124)。アクセス権があると判断された場合には、そのコンテンツへのアクセスを許可し、当該コンテンツ位置情報に対応したコンテンツ情報121を携帯端末装置MT宛に送信し(S125)、その後は要求待ち状態になる(S126)。また、アクセス権が無いと判断された場合には、アクセス不許可であることを示すエラー信号を携帯端末装置MT宛てに送信(S127)した後、要求待ち状態になる(S126)。ここでは、アクセス権があると判断されたと仮定する。

【0028】

コンテンツへのアクセスが許可され、サービスサーバーSSから送信されたコンテンツ情報121は、インターネット網INETを介して、高速基幹ネットワークHSNに受信される。高速基幹ネットワークHSNは、それをコンテンツ情報122として高速系無線基地局APへ送信する。高速系無線基地局APに受信されたコンテンツ情報122は、コンテンツ情報123として送信され、携帯端末装置MTに受信される(S111)。それにより、携帯端末装置MTによる、アクセス権が必要なコンテンツへのアクセスが完了する。

【0029】

携帯端末装置MTは、コンテンツ情報123を受信するとその内容に適応した再生、表示処理あるいは保存処理を行う(S112)。携帯端末装置MTはコンテンツの処理後、要

10

20

30

40

50

求待ち状態になる（S 1 1 3）。

【0030】

以上の動作を、携帯端末装置MT、セキュリティ管理サーバーSES、サービスサーバーSSに注目し、使用する通信システムが高速系か低速系かを分けてまとめるに、図5のシーケンス図のようになる。この図からも分かるように、本実施の形態に係る無線通信システムによれば、携帯端末装置MTが高速系通信システムを使用中であっても、セキュリティ処理に関する情報の通信は自動的に低速系通信システムを介して行われる。つまり、低速系と高速系の通信システムの両方を利用する従来の無線通信システムと異なり、セキュリティの高い安全性を確保する必要があるセキュリティ情報（106～108）の通信は、必ず低速系通信システムのみによって行われる。

10

【0031】

上述したように、低速系通信システムである移動体通信網MCNは比較的セキュリティ性が高く、高速系通信システムである高速基幹ネットワークHSNおよびインターネットは、比較的セキュリティ性が低い。つまり、本実施の形態によれば、セキュリティ情報の通信は、2つある通信システムのうち、必ずセキュリティ性の高い方の通信システムのみによって行われることとなり、不正アクセスやハッキング等によるセキュリティ情報の漏洩や改ざんを防止することができる。また、セキュリティ処理完了後は高速系通信に戻り、高速な通信が可能であるという高速系通信システムの利点が生かされる。

【0032】

なお、本実施の形態において、コンテンツ情報103～105が有する、セキュリティ処理専用コンテンツであることを示す識別子は、アクセスの対象となるサービスサーバーSS（即ち、当該セキュリティ処理専用コンテンツを提供するサーバー）が異なる場合や、あるいは同じサービスサーバーSS内でも異なるセキュリティ処理専用コンテンツである場合には、それぞれが異なる識別子を有する構成であってもよい。それにより、それらのサービスサーバーSSあるいはセキュリティ処理専用コンテンツのそれぞれに対応した適当なセキュリティ情報の入力を促すことができ、あらゆるセキュリティ情報に対して柔軟に対応できる。

20

【0033】

また、サービスサーバーSSに同一のアクセス権でアクセス可能なコンテンツが複数個ある場合は、1つのアクセス許可信号で獲得したアクセス権で、それら複数のコンテンツにアクセスできるようにサービスサーバーSSを制御してもよい。それにより、携帯端末装置MTの使用者がセキュリティ情報をくり返し入力する手間を省くことができ、また、セキュリティ情報が通信システムに送信される回数を少なくすることができるため、セキュリティ情報の漏洩の危険性をさらに抑えることができる。

30

【0034】

さらに、上の例ではアクセス許可信号109～111とコンテンツ位置情報112～114とは別々に送信されているが、それら両方の情報を含む信号を、アクセス許可信号としてセキュリティ管理サーバーSESから送信する構成であってもよい。それにより、低速系通信を使用する通信の回数が減るため、携帯端末装置MTは、アクセス権およびコンテンツ位置をより迅速に獲得することができる。

40

【0035】

また、本実施の形態においては、本発明に係るセキュリティ管理サーバーSESを移動体通信網MCNに接続される特別なサーバーとして新たに設けた構成としたが、従来の低速系通信網に既存のサーバー（例えば、特許文献1における管理装置DB）がそれと同様の機能を担う構成であってもよく、システム構成の簡略化に寄与できる。

【0036】

なお、以上の説明は、携帯端末装置MTが予め高速系通信システムに接続した状態を仮定しているが、上記したように、現時点では無線LAN等の高速系無線通信システムが提供する無線サービスが受けられるエリア（即ち、高速系無線基地局APのエリア）は、構内等の限られた場所である。高速系無線通信サービスが使えない場所の場合は、広範囲に提

50

供されている低速系の無線通信システムのみを使って、以上説明した動作を行えばよい。その場合も、セキュリティ情報の通信は比較的セキュリティ性の高い低速系の無線通信システムのみによって行われることとなり、不正アクセスやハッキング等によるセキュリティ情報の漏洩や改ざんは防止される。そして、例えば、携帯端末装置MTが高速系無線基地局APのエリア内に移動した場合などに、高速系通信システムを優先的に使用すれば、高速な通信が可能であるという高速系通信システムの利点が生かされる。

【0037】

<実施の形態2>

実施の形態2においては、セキュリティ処理専用コンテンツ情報が、サービスサーバーSSではなくセキュリティ管理サーバーSESから携帯端末装置MTに送信される構成例を示す。即ち、本実施の形態においては、セキュリティ処理専用コンテンツは、セキュリティ管理サーバーSESにより提供される。また、サービスサーバーSSは、受信したコンテンツ要求がセキュリティ処理専用コンテンツを要求するものである場合、セキュリティ管理サーバーSES上のセキュリティ処理専用コンテンツの位置を示すURL等の位置情報を返送し、それ以外の場合は通常のコンテンツ情報を返送する。セキュリティ処理専用コンテンツ位置情報とは、例えば、所定の規則に従ってコンテンツの中に自身がセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報を示す識別子を附加したものである。

【0038】

なお、本実施の形態においても、全体のシステム構成としては、図1に示したシステム構成と同様であるので、ここでの詳細な説明は省略する。

【0039】

以下、本実施の形態に係る無線通信システムの動作について説明する。ここでも、携帯端末装置MTは低速系の通信網と高速系の通信網とに相互に接続可能であり、当該携帯端末装置MTが、既に高速系の通信が確立されている状態を仮定し、その状態からセキュリティ処理によるアクセス権が必要なコンテンツにアクセスしようとする場合の動作を説明する。図6、図7及び図8はそれぞれ、その場合における無線通信システム全体の通信制御動作を示すシーケンス図、携帯端末装置MTの動作を示すフローチャート、サービスサーバーSSの動作を示すフローチャートである。なお、図6において、細線の矢印は低速系の通信システムを介して送受信される信号（低速通信用信号）を表しており、太線の矢印は高速系の通信システムを介して送受信される信号（高速通信用信号）を表している。以下の説明は、基本的に図6のシーケンス図に基づいて行うが、以下の説明中にカッコ書きで示したS201～S215は図7のフローチャートにおけるステップに対応しており、S221～S226は図8のフローチャートにおけるステップに対応している。

【0040】

まず、携帯端末装置MTは、高速系無線基地局APを介して高速系の通信システムに接続していると仮定する。そして、携帯端末装置MTはサービスサーバーSS宛てに、高速系通信システムを介して所定のコンテンツへのアクセスするためのコンテンツ要求200を送信する（S201）。ここでも携帯端末装置MTは、特定のコンテンツへのアクセス権を獲得するために、セキュリティ処理専用コンテンツに接続しようとしており、即ち、コンテンツ要求200はセキュリティ処理専用コンテンツを要求するものである。

【0041】

携帯端末装置MTがコンテンツ要求200を送信すると（S201）、当該コンテンツ要求200は高速系無線基地局APを介してコンテンツ要求201として高速基幹ネットワークHSNに送信され、さらに高速基幹ネットワークHSNを介してコンテンツ要求202としてサービスサーバーSSに受信される（S221）。

【0042】

上述したように、本実施の形態に係るサービスサーバーSSは、受信したコンテンツ要求がセキュリティ処理専用コンテンツを要求するものである場合はセキュリティ管理サーバーSES上のセキュリティ処理専用コンテンツの位置を示すURL等の位置情報を返送し、それ以外の場合は通常のコンテンツ情報を返送する。ここではコンテンツ要求202は

10

20

30

40

50

セキュリティ処理専用コンテンツを要求しているので、サービスサーバーSSはその応答として、セキュリティ処理専用コンテンツの位置を示すセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報203を送信する(S222)。

【0043】

サービスサーバーSSから送信されセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報203は、インターネット網INETを介して高速基幹ネットワークHSNに受信され、セキュリティ処理専用コンテンツ位置情報204として高速系無線基地局APへ送信される。高速系無線基地局APはそれをセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報205として携帯端末装置MTに送信し、携帯端末装置MTがそれを受信する(S202)。コンテンツ情報105を受信した携帯端末装置MTは、その応答がセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報であるかどうか確認する(S203)。

【0044】

そして、その応答がセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報でない通常のコンテンツ情報のような場合には、そのコンテンツに適応した再生処理を行い(S214)、ユーザー操作待ち状態になる(S215)。ここでは、その応答はセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報205であり、その場合、携帯端末MTは使用する通信システム(通信回線)を低速系の回線に切り替える処理を行う(S204)。そして、携帯端末装置MTは、受信したセキュリティ処理専用コンテンツ位置情報205に対応したセキュリティ処理専用コンテンツを要求するためのセキュリティ処理専用コンテンツ要求206を、低速系通信システムを使用して低速系無線基地局CS宛てに送信する(S205)。即ち、セキュリティ処理専用コンテンツ情報要求206は、低速系無線基地局CSを介して、セキュリティ処理専用コンテンツ情報要求207として移動体通信網MCNへ送信され、さらに移動体通信網MCNを介して、セキュリティ処理専用コンテンツ情報要求208としてセキュリティ管理サーバーSESに受信される。

【0045】

セキュリティ管理サーバーSESは、セキュリティ処理専用コンテンツ情報要求208を受信すると、それに対応したセキュリティ処理専用コンテンツ情報209を生成し、移動体通信網MCNへ送信する。セキュリティ処理専用コンテンツ情報209は、移動体通信網MCNを介し、セキュリティ処理専用コンテンツ情報210として低速系無線基地局CSへ送信され、さらに低速系無線基地局CSを介してセキュリティ処理専用コンテンツ情報211として送信され、携帯端末装置MTに受信される(S206)。

【0046】

セキュリティ処理専用コンテンツ情報211を受信した携帯端末装置MTは、使用者にセキュリティ情報の入力を促し、入力されたセキュリティ情報をセキュリティ情報212として低速系通信システムを使用してサービスサーバーSS宛てに送信する(S207)。セキュリティ情報212は、低速系無線基地局CSを介し、セキュリティ情報213として移動体通信網MCNへと送信され、さらに移動体通信網MCNを介してセキュリティ情報214としてセキュリティ管理サーバーSESへと送信される。

【0047】

セキュリティ管理サーバーSESは、セキュリティ情報214を受信すると、それに基づき個人認証やクレジット番号などの取得、照合あるいは課金といったセキュリティ処理を行う。セキュリティ処理の結果、正規の処理が正常に完了した場合には、特定のコンテンツに対するアクセス権を内包するアクセス許可信号215を生成し、移動体通信網MCNへ送信する。なお、アクセス許可信号215には、携帯端末装置MTから送信されたセキュリティ情報の内容は含まれていない。アクセス許可信号215は、移動体通信網MCNを介し、アクセス許可信号216として低速系無線基地局CSへ送信され、さらに低速系無線基地局CSを介してアクセス許可信号217として携帯端末装置MTに送信される。そして携帯端末装置MTは、アクセス許可信号217を受信する(S208)。

【0048】

携帯端末装置MTは、アクセス許可信号217を受信すると、そのアクセス許可信号を利

10

20

30

40

50

用するコンテンツ（そのアクセス権が必要なコンテンツ）の位置を示す情報を要求するコンテンツ位置情報要求 218 をセキュリティ管理サーバー SES 宛てに送信する（S209）。

【0049】

コンテンツ位置情報要求 218 は、低速系無線基地局 CS を介して、コンテンツ位置情報要求 219 として移動体通信網 MCN へ送信され、さらに移動体通信網 MCN を介して、コンテンツ位置情報要求 220 としてセキュリティ管理サーバー SES に送信される。セキュリティ管理サーバー SES は、コンテンツ位置情報要求 220 を受け取ると、当該アクセス権が必要なコンテンツの位置情報として、例えばその URL 等をコンテンツ位置情報 221 として移動体通信網 MCN へ送信する。コンテンツ位置情報 221 は、移動体通信網 MCN を介して、コンテンツ位置情報 222 として低速系無線基地局 CS へ送信され、さらの低速系無線基地局 CS を介して、コンテンツ位置情報 223 として携帯端末装置 MT に送信され、携帯端末装置 MT はそれを受信する（S210）。

10

【0050】

携帯端末装置 MT は、コンテンツコンテンツ位置情報 223 を受信すると、使用する通信システム（通信回線）を高速系の回線に切り替える（S211）。そして、コンテンツ位置情報 223 が示すコンテンツの位置および先にアクセス許可信号 217 で獲得した入手したアクセス権の情報を含むコンテンツ要求 224 を生成し、高速系の通信システムを使用してサービスサーバー SS 宛てに送信する（S212）。ここでも、コンテンツ要求 224 に含まれるアクセス権情報には、携帯端末装置 MT から送信されたセキュリティ情報の内容は含まれておらず、コンテンツ要求 224 全体としてもセキュリティ情報は含んでいない。

20

【0051】

コンテンツ要求 224 は高速系無線基地局 AP を介し、コンテンツ要求 225 として高速基幹ネットワーク HSN に送信される。コンテンツ要求 225 を受信した高速基幹ネットワーク HSN は、それをコンテンツ要求 226 としてインターネット網 INTERNET を介してサービスサーバー SS に送信する。そして、サービスサーバー SS はコンテンツ要求 226 を受信する（S213）。

30

【0052】

サービスサーバー SS はコンテンツ要求 226 を受信すると、コンテンツ要求 226 に含まれているアクセス権情報およびコンテンツ位置情報を抽出し、その対象となるコンテンツにアクセス権があるかどうか調べる（S224）。アクセス権があると判断された場合には、そのコンテンツへのアクセスを許可し、当該コンテンツ位置情報に対応したコンテンツ情報 227 を携帯端末装置 MT 宛てに送信し（S225）、その後は要求待ち状態になる（S226）。また、アクセス権が無いと判断された場合には、アクセス不許可であることを示すエラー信号を携帯端末装置 MT 宛てに送信（S227）した後、要求待ち状態になる（S226）。ここでは、アクセス権があると判断されたと仮定する。

30

【0053】

コンテンツへのアクセスが許可され、サービスサーバー SS から送信されたコンテンツ情報 227 は、インターネット網 INTERNET を介して、高速基幹ネットワーク HSN に受信される。高速基幹ネットワーク HSN は、それをコンテンツ情報 228 として高速系無線基地局 AP へ送信する。高速系無線基地局 AP に受信されたコンテンツ情報 228 は、コンテンツ情報 229 として送信され、携帯端末装置 MT により受信される（S213）。それにより、携帯端末装置 MT による、アクセス権が必要なコンテンツへのアクセスが完了する。

40

【0054】

携帯端末装置 MT は、コンテンツ情報 123 を受信するとその内容に適応した再生、表示処理あるいは保存処理を行う（S214）。携帯端末装置 MT はコンテンツの処理後、要求待ち状態になる（S215）。

50

【0055】

以上の動作を、携帯端末装置MT、セキュリティ管理サーバーSES、サービスサーバーSSに注目し、使用する通信システムが高速系か低速系かを分けてまとめると、図9のシーケンス図のようになる。この図からも分かるように、本実施の形態に係る無線通信システムによれば、携帯端末装置MTが高速系通信システムを使用中であっても、セキュリティ処理に関する情報の通信は自動的に低速系通信システムを介して行われる。つまり、低速系と高速系の通信システムの両方を利用する従来の無線通信システムと異なり、セキュリティの高い安全性を確保する必要があるセキュリティ情報(213～214)の通信は、必ず低速系通信システムのみによって行われる。

【0056】

つまり、本実施の形態においても、セキュリティ情報の通信は、2つある通信システムのうち、必ずセキュリティ性の高い方の通信システムによって行われることとなり、不正アクセスやハッキング等によるセキュリティ情報の漏洩や改ざんを防止することができる。また、セキュリティ処理完了後は高速系通信に戻り、高速な通信が可能であるという高速系通信システムの利点が生かされる。

【0057】

なお、本実施の形態においても、セキュリティ処理専用コンテンツ情報209, 210, 211が有する、セキュリティ処理専用コンテンツ情報を示す識別子は、セキュリティ管理サーバーSESが提供するセキュリティ処理専用コンテンツが異なる場合には、それぞれが異なる識別子を有する構成であってもよい。それにより、それらのセキュリティ処理専用コンテンツのそれぞれに対応した適当なセキュリティ情報の入力を促すことができ、あらゆるセキュリティ情報に対して柔軟に対応できる。

【0058】

また、サービスサーバーSSに同一のアクセス権でアクセス可能なコンテンツが複数個ある場合は、1つのアクセス許可信号で獲得したアクセス権で、それら複数のコンテンツにアクセスできるようにサービスサーバーSSを制御してもよい。それにより、携帯端末装置MTの使用者がセキュリティ情報をくり返し入力する手間を省くことができ、また、セキュリティ情報が通信システムに送信される回数を少なくすることができるため、セキュリティ情報の漏洩の危険性をさらに抑えることができる。

【0059】

さらに、上の例でもアクセス許可信号215～217とコンテンツ位置情報221～223とは別々に送信されているが、それら両方の情報を含む信号を、アクセス許可信号としてセキュリティ管理サーバーSESから送信する構成であってもよい。それにより、低速系通信を使用する通信の回数が減るため、携帯端末装置MTは、アクセス権およびコンテンツ位置をより迅速に獲得することができる。

【0060】

また、本実施の形態においても、本発明に係るセキュリティ管理サーバーSESを移動体通信網MCNに接続される特別なサーバーとして新たに設けた構成としたが、従来の低速系通信網に既存のサーバー(例えば、特許文献1における管理装置DB)がそれと同様の機能を担う構成であってもよく、システム構成の簡略化に寄与できる。

【0061】

また、本実施の形態においても、携帯端末装置MTが予め高速系通信システムに接続した状態を仮定しているが、高速系無線通信サービスが使えない場所の場合は、広範囲に提供されている低速系の無線通信システムのみを使って、以上説明した動作を行えばよい。そして、例えば、携帯端末装置MTが高速系無線基地局APのエリア内に移動した場合などに、高速系通信システムを優先的に使用すれば、高速な通信が可能であるという高速系通信システムの利点が生かされる。

【0062】

【発明の効果】

以上説明したように、請求項1に係る通信システムによれば、セキュリティ情報の通信は、必ず第1の通信網のみによって行われる。よって、第1および第2の通信網のうち、第

10

20

30

40

50

1の通信網に比較的セキュリティ性の高い通信網を使用すれば、不正アクセスやハッキング等によるセキュリティ情報の漏洩や改ざんを防止することができる。例えば、現存する通信システムにおいて、携帯電話のサービスを提供する移動体通信網は比較的セキュリティ性が高く、無線LANを介して接続可能な高速基幹ネットワークは比較的セキュリティ性が低い。その場合、第1の通信網として移動体通信網、第2の通信網として高速基幹ネットワークを使用すればよい。さらに、現存の無線LANのサービスを受けることができるエリアは狭いが、そのエリア内では通常のサービスサーバーとの通信を無線LANを介して行うことで、高速な通信が可能であるという高速系通信システムの利点も生かされる。

【図面の簡単な説明】

10

【図1】実施の形態1に係る無線通信システムの構成を示す図である。

【図2】実施の形態1に係る無線通信システムにおける通信制御動作を示すシーケンス図である。

【図3】実施の形態1に係る無線通信システムにおける携帯端末装置MTの動作を示すフローチャートである。

【図4】実施の形態1に係る無線通信システムにおけるサービスサーバーSSの動作を示すフローチャートである。

【図5】実施の形態1に係る無線通信システムにおける効果を説明するためのシーケンス図である。

【図6】実施の形態2に係る無線通信システムにおける通信制御動作を示すシーケンス図である。

【図7】実施の形態2に係る無線通信システムにおける携帯端末装置MTの動作を示すフローチャートである。

【図8】実施の形態2に係る無線通信システムにおけるサービスサーバーSSの動作を示すフローチャートである。

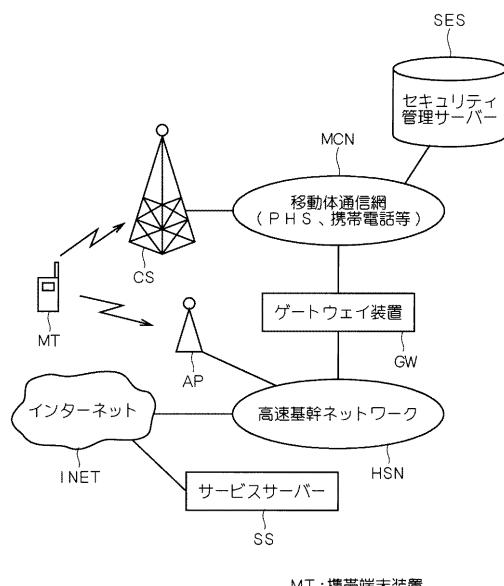
【図9】実施の形態2に係る無線通信システムの効果を説明するためのシーケンス図である。

【符号の説明】

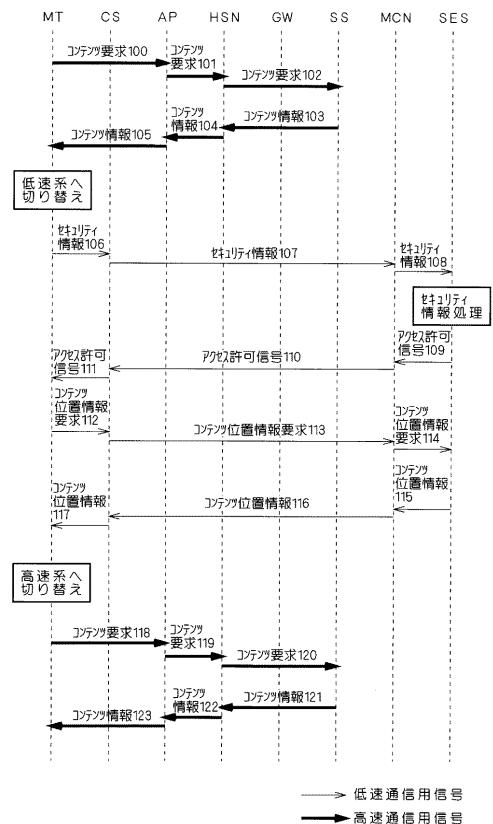
MT 携帯端末装置、CS 低速系無線基地局、MCN 移動体通信網、SES セキュリティ管理サーバー、AP 高速系無線基地局、HSN 高速基幹ネットワーク、GW ゲートウェイ装置、INET インターネット網、SS サービスサーバー。

30

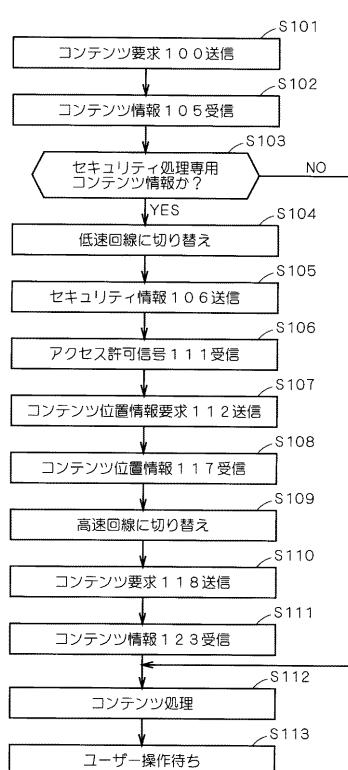
【図1】



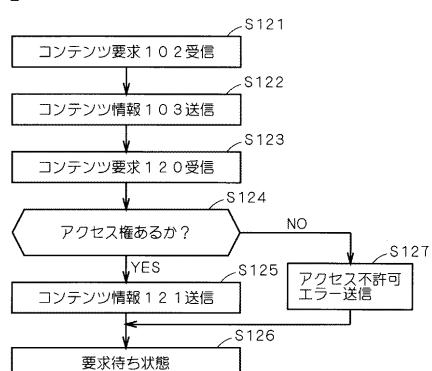
【図2】



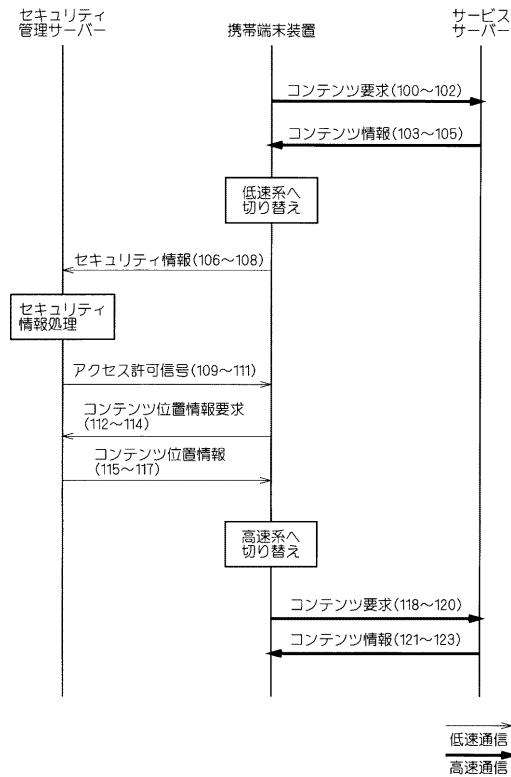
【図3】



【図4】



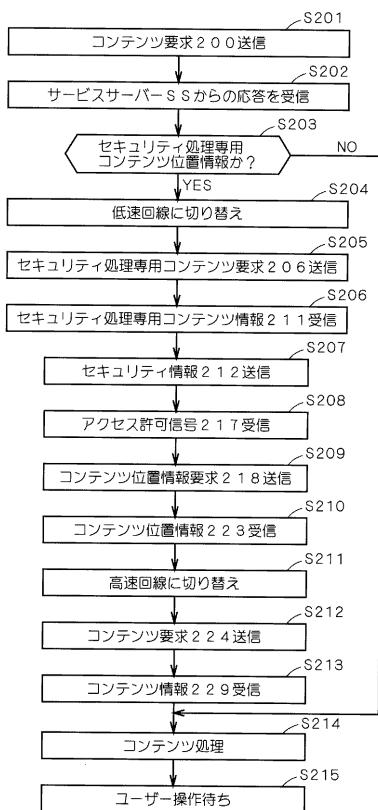
【図5】



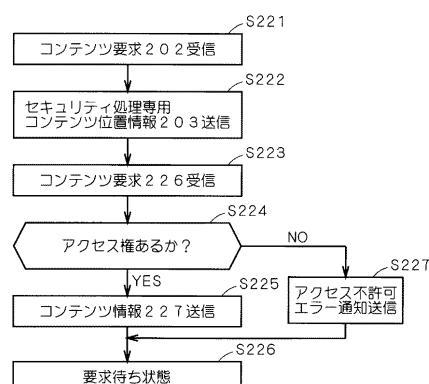
【図6】



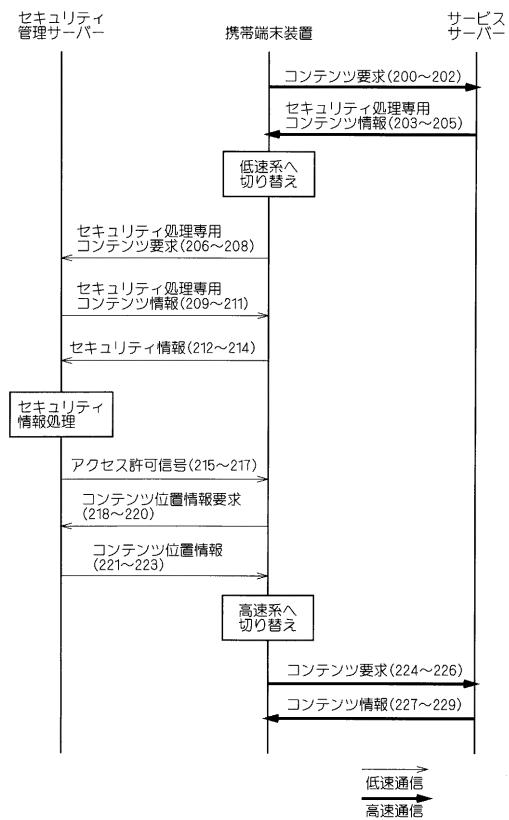
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5J104 AA03 AA12 PA02
5K067 AA30 BB04 BB21 EE02 EE10 FF02 FF03